

# 令和7年度不動産コンサルティング 専門教育について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、専門教育を別紙カリキュラムに従って下記のとおり実施いたします。受講を希望される方は、お早めにお申込みください。

今回の専門教育は「公認 不動産コンサルティングマスター認定証」（旧技能登録証）の更新要件の一つに該当いたします。

敬具

## 【参考】

来年3月に更新時期を迎える方については、次のいずれか1つ以上を満たせば更新要件充足となります。

- ① 不動産コンサルティングに関する研究報告（2,000字以上）の提出
- ② **不動産コンサルティング地方協議会が実施する「専門教育」の受講（会場受講のみ） ← 当ご案内**
- ③ （公財）不動産流通推進センター主催の「特別講座」の受講
- ④ 「月刊不動産フォーラム21」・「不動産コンサルティングプラス」を年間購読し、かつ購読期間中の掲載記事に関するレポートの提出、または、掲載記事関連テストに合格
- ⑤ 不動産コンサルティング地方協議会が実施する一定の自主研修会もしくは、（公財）不動産流通推進センター主催のスペシャルティ講座等を5年間に合わせて3回以上受講

※上記①③④⑤の受講方法等や、不動産コンサルティングマスターの更新手続きについて詳しくは以下 Web サイトよりご確認いただくか、下記【お問合せ先】へお問合せください。

更新要件の充足方法（<https://www.retpc.jp/rcm/guidelines/continuous/>）  
更新手続きについて（<https://www.retpc.jp/rcm/guidelines/procedure/>）

※更新手続きは令和8年2月末までに各自で行ってください。



## 【お問合せ先】

（公財）不動産流通推進センター コンサルティング係

TEL:03-5843-2079《受付時間 11:00~15:00（土・日・祝・毎月第1・3・5 金曜を除く）》

記

## 1. 日時・定員・申込締切

日時	定員	申込締切
令和7年12月10日（水） 10時～17時（受付：9時30分～）	270名	令和7年11月25日（火）

※1回のみの開催です。受講されると更新要件を満たします。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※日程が合わない場合は上記①③④⑤の更新要件又は他協議会が実施する専門教育をご検討ください。

●各協議会の専門教育実施予定（[https://www.retpc.jp/rcm/local\\_councils/specialized\\_education/](https://www.retpc.jp/rcm/local_councils/specialized_education/)）



## 2. 会場 大阪国際交流センター 2階 大会議室 さくら

大阪府大阪市天王寺区上本町8-2-6

TEL: 06-6772-5931

会場アクセス→P. 4参照

## 3. 申込方法

### ① 別添の、不動産コンサルティング専門教育 受講申込書に 楷書で記載してください。

※太枠内の項目をすべて記入してください。

※不動産コンサルティングマスターの登録番号を必ず記入してください。  
登録番号の記載がない場合、更新要件としてカウントされない場合がございます。

受講申込書

### ② 受講料を下記振込先へお振込みください。

ゆうちょ銀行から振り込む場合	ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合
記号 14020	ゆうちょ銀行 四〇八店 (ヨンゼロハチ)
番号 68966271	普通預金 6896627
不動産コンサルティング近畿ブロック協議会	不動産コンサルティング近畿ブロック協議会

※振込名義は個人名・会社名どちらでも結構です。

※振込みされました受講料につきましては払い戻し致しません。ご注意ください。

※振込手数料は申込者負担となります。

### ③ 受講申込書に受講料振込済控え(コピー)を貼り付けのうえ、 申込窓口(P. 3)へFAX又は郵送し、お申込ください。

※受講料振込済控え(コピー)の添付のない場合、受付致しません。

※申込書に貼付できない場合、振込済控え(コピー)は別紙にて  
お送りください。

※ネットバンキングの場合、振込内容が確認できる画面を別紙にて  
お送りください。

※領収証の発行は行っておりませんので、受講料振込済控えを  
もって領収証とさせていただきます。

※当協議会は、適格請求書発行事業者ではございませんので、  
インボイスの発行は致しかねます。何卒ご了承ください。

※郵送の場合、住所はP. 3の各窓口へお問合せください。

受講料振込済控え  
(コピー)

### ④ 受付完了後、協議会より受講日を記載した 受講カード(ハガキ)を送付いたします。

※申込後2週間程度お時間をいただく場合がございます。

受講カード(ハガキ)

#### 4. 持ち物等

- ・受講当日は、受講カード（ハガキ）と筆記用具を持参してください。
- ・昼食は、休憩時間に各自おとりください。
- ・テキストは当日受付にて配布します。事前郵送は取り扱っておりませんのでご了承ください。
- ・開催日1週間前になっても受講カード（ハガキ）が届かない場合は、お手数ですが当協議会（TEL:06-6941-8197）までお問い合わせください。
- ・会場内では講演中を含めて換気や空調の使用を行いますので、寒暖の調整ができる服装でご来場ください。

#### 5. 受講料、申込窓口

受講者区分	受講料	申込窓口
<b>下記団体の会員又は会員業者へお勤めの方</b> ※但し、勤務先が近畿圏のみに限ります。 ※所属団体はお勤めの会社にてご確認ください。	<b>9,000円(税込)</b>	ご所属の団体へ FAX or 郵送 (下表参照)
<b>一般</b>	<b>21,000円(税込)</b>	当協議会 FAX:06-6943-8211

#### 【不動産コンサルティング近畿ブロック協議会構成団体】

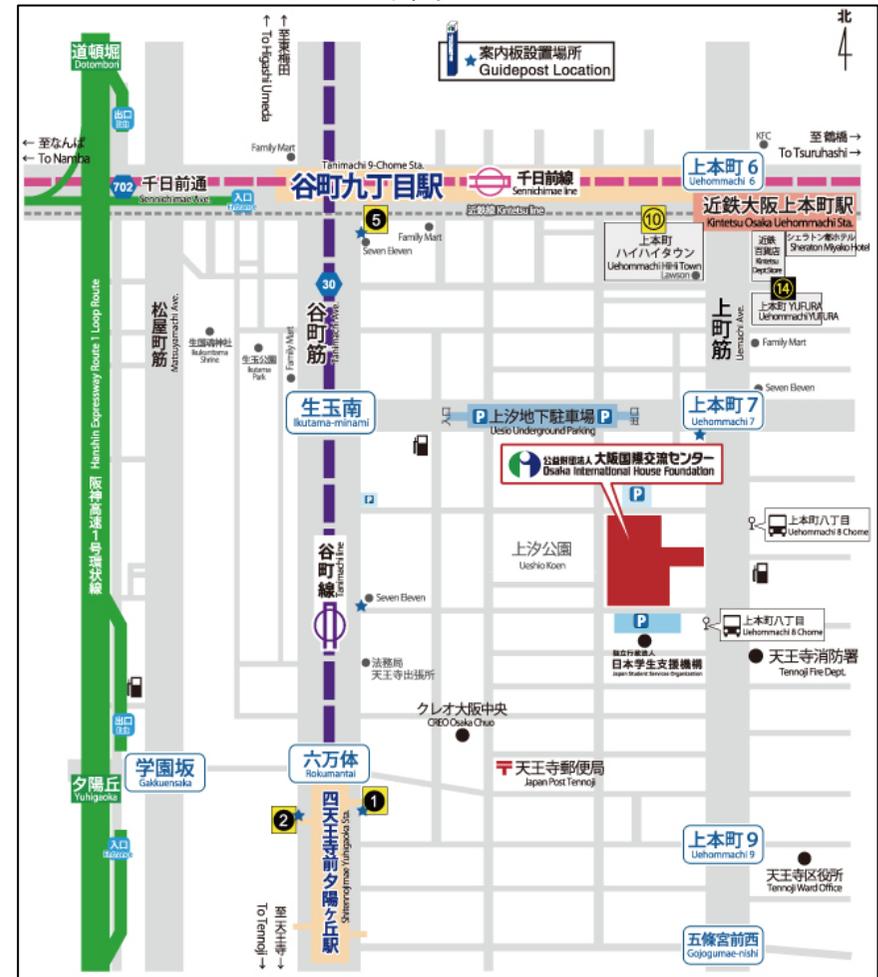
団体名	電話	FAX
(公社)滋賀県宅地建物取引業協会	077-524-5456	077-525-5877
(公社)京都府宅地建物取引業協会	075-415-2121	075-415-2120
(一社)大阪府宅地建物取引業協会	06-6941-8197	06-6943-8211
(一社)兵庫県宅地建物取引業協会	078-382-0141	078-351-0164
(公社)奈良県宅地建物取引業協会	0742-61-4528	0742-62-9104
(公社)和歌山県宅地建物取引業協会	073-471-6000	073-472-5555
(公社)全日本不動産協会 近畿地区協議会	06-6947-0341	06-6947-7661
(一社)関西住宅産業協会	06-4963-3669	06-4963-3766
(一社)近畿住宅産業協会	06-6263-5503	06-6263-5550
(一社)不動産協会 関西支部	06-6448-7460	06-6448-3507
(一社)不動産流通経営協会 近畿支部	06-6221-0233	06-6221-0277
(一社)大阪土地協会	06-6743-4192	06-6743-4193

#### ※必ず所属団体を通じてお申込ください。

※所属団体を通じず、直接当協議会宛にお申込をされた場合、区分が「一般」扱いとなり、受講料は一般料金の21,000円となります。必ず所属団体を通じてお申込下さい。

## 講習会場 大阪国際交流センター

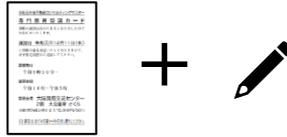
時間帯	科目	内容
時間割 10:00~10:10 (10分)	開講の挨拶	協議会より挨拶
1時限 10:10~11:00 (50分)	第1章 社会背景から見る不動産相続の現状と今後	人口減少・超高齢社会の到来と個人の富が高齢者に集中している日本の社会における相続市場の大変革を知り、今後の財政と税制の行方を考える。
11:00~11:10	休憩 (10分)	
2時限 11:10~12:00 (50分)	第2章 民法と税法の相違点から不動産相続を考える	民法と相続税法にはかなりの相違点があるため、それぞれの法律の背景を知ること、相続における考え方を理解し、上手な争族対策につなげる仕組みを知る。
12:00~13:00	昼食 (60分)	
3時限 13:00~13:50 (50分)	第3章 不動産相続における遺言の考え方と遺産分割の注意点 第4章 不動産相続における債務の対応法	遺言書の必要性や不動産相続において、遺産分割が大きな影響を与える理由を知るとともに、債務相続は今後の相続対策の大きな分野となることを理解する。
13:50~14:00	休憩 (10分)	
4時限 14:00~14:50 (50分)	第5章 不動産相続対策としての法人化戦略	日本の税制は、不動産に関しては個人所有より法人所有が圧倒的に有利な仕組みになっていることを理解して、相続対策の一つとしてその手法を考える。
14:50~15:00	休憩 (10分)	
5時限 15:00~15:50 (50分)	第6章 贈与の視点から考える不動産相続	贈与が相続に与える影響と贈与戦略を上手に活用する手法を理解するとともに、民法における特別受益を前提に捉えた贈与の必要性を考える。
15:50~16:00	休憩 (10分)	
6時限 16:00~16:50 (50分)	第7章 不動産相続の税務戦略 第8章 不動産相続コンサルティングの役割 0 -	不動産の相続税対策となる、評価・減少・資金の3つの具体的提案とともに、不動産相続コンサルティング事業のあるべき姿を理解する。



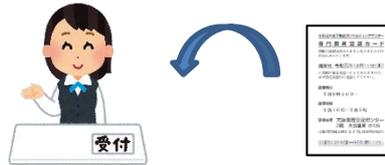
- 近鉄「大阪上本町駅」14番出口 徒歩約5分
- 大阪メトロ谷町線「谷町九丁目駅」5番出口 徒歩約8分
- 大阪メトロ千日前線「谷町九丁目駅」10番出口 徒歩約7分
- 大阪メトロ谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘駅」1番出口 徒歩約7分
- 大阪シティバス(大阪市バス)「上本町八丁目」バス停 徒歩約1分

## 専門教育当日の流れ

- ① 当日、受講カード（ハガキ）・筆記用具を持参のうえ、会場へお越しください。



- ② 9:30～10:00 の間に会場（大会議室）前の受付へ受講カード（ハガキ）をご提出ください。



- ③ 資料を各自1部お取りのうえ、会場へ入りご着席ください。（自由席）

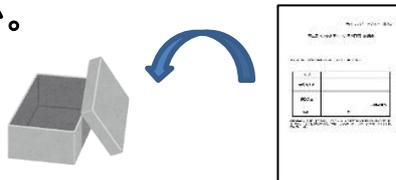
- ④ お待ちの間、資料の中の「受講票」をご記入ください。  
受講票は最後にご提出ください。



- ⑤ 10:00 になりましたら講習を開始いたします。途中退席せずにご受講ください。

- ⑥ 全てのカリキュラムが終了いたしましたら、司会の指示に従い退室してください。

- ⑦ 受講票を受付にご提出いただきましたら、専門教育は終了です。  
お気をつけてお帰りください。



- ⑧ 講習会出席者の情報は当協議会より(公財)不動産流通推進センターへ提出いたしますので、ご本人様からの専門教育を受講された旨の連絡等は不要です。  
なお、資格の更新手続は別途必要ですので、必ず「不動産コンサルティングマスター マイページ」からご自身でお手続きいただきますようお願いいたします。

## 専門教育に伴う感染症拡大防止対策について

当講習会では、皆様に安心して講習へご参加いただくため、下記感染症拡大防止対策を実施してまいります。なお、対応に関しては、厚生労働省による令和5年4月27日付「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る 新型インフルエンザ等感染症から5類感染症への移行について」を基本としております。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、日本国政府や大阪府、国土交通省関係各所より特別な要請があった場合は変更となる可能性もありますので、予めご了承ください。

### 【会場における感染予防対策】

- 座席レイアウト
  - ・ 演台（講師）と受講者席の間に十分な距離を確保いたします。
- 消毒・清掃
  - ・ 会場入口に消毒液を設置いたします。
  - ・ 会場の換気設備を使用いたします。
- 講師及びスタッフ
  - ・ 講師及びスタッフは検温、定期的な手洗い等の消毒を実施いたします。

### 【受講者の皆様へご協力のお願い】

- ・ マスクの着用は受講者ご自身の判断とします。ただし、マスクを着用しない場合の、咳、大声での会話等が見受けられる際には、マスクの着用や周囲の方への配慮をお願いすることがあります。予めご了承ください。
- ・ 受講日の朝、37.5度以上の発熱、全身倦怠感、体調が悪い等の症状がある方は、ご受講を控えていただきますようお願いいたします。
- ・ 入室の都度、入口の消毒液にて手指の消毒をお願いいたします。
- ・ 受付・ご入場の際は、間隔をあけてお並びください。
- ・ 講習時及び休憩時は、大声での会話を避けていただきますようお願いいたします。
- ・ 入室後、発熱や咳が止まらない等の症状が確認された場合、ご退室いただくことがございます。
- ・ ゴミ（マスク・ペットボトル等）は各自持ち帰りください。
- ・ 会場内では講演中を含めて換気や空調の使用を行いますので、寒暖の調整ができる服装でご来場ください。

# 令和7年度不動産コンサルティング専門教育 受講申込書

整理番号

太枠内を記入してください

フリガナ				
氏名				
生年月日	昭和・平成	年	月 日	
現住所	〒 都道府県			
勤務先 <small>支店名、営業所名、事業所名等まで記入する。</small>	商号又は名称		部課名	
	所在地	〒 都道府県	役職名	
連絡先	TEL	— —	FAX — —	
郵便物送付先	現住所・勤務先 <small>※未選択の場合は現住所となります。</small>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">振込済控コピー貼付欄</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>受講料を指定口座に入金後、入金の証明となるもののコピーを貼付してください。 (振込金受取書、ATMご利用明細書、インターネットバンキングの振込完了画面を印刷したものなど)</p> <p>※ここに貼付できない場合は、別紙にて申込書と2枚セットでお送りください。</p> <p>※領収証の発行は行っておりませんので、振込済控をもって領収証とさせていただきます。</p> </div>	
専門教育受講希望	不動産相続対策コース			
	R7年12月10日(水)			
公認不動産コンサルティングマスター登録	登録の有無	有・無		
	登録番号	( ) 第 号		
	<small>※登録番号の記載がない場合、更新要件としてカウントされない場合がございます。</small>			
所属団体 <small>○をつける。 ( ) 内には都道府県名を記入する。複数可。※未加入の場合は、「8」を選択</small>	1. ( ) 府・県) 宅地建物取引業協会 2. 全日本不動産協会( ) 府・県) 本部 3. 関西住宅産業協会 4. 近畿住宅産業協会 5. 不動産協会 関西支部 6. 不動産流通経営協会 近畿支部 7. 大阪土地協会 8. 上記の団体に属しない		受講料 <b>9,000円(税込)</b>  受講料 <b>21,000円(税込)</b>	

【個人情報の取扱いについて】

- 当協議会が受講生より提供を受けた個人情報(氏名、生年月日、住所、電話番号等、個人を特定することのできる情報のことを言います)は、お申し込みになった講習の管理の他、当協議会が不動産コンサルティング中央協議会、および公益財団法人不動産流通推進センターに照会業務等の目的に使用致します。
- お預かりした個人情報は、前項の目的以外には使用致しません。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。但し、法令により開示する場合があります。

教育実施機関 不動産コンサルティング近畿ブロック協議会

団体名